

令和4年度 行政評価表

担当課	コミュニティ推進課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第2節_地域コミュニティの活性化と協働の推進
施策名	1-地域コミュニティ活性化への支援

施策の内容	目指す姿	地域のコミュニティ機能が高まり、地域住民同士が協力し、自ら地域を支える活動に取り組むなど、協働のまちづくりが推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年から令和2年にかけて実施する町制施行50周年記念事業の開催により、町民のシビックプライドを醸成するとともに、町勢要覧の作成を予定しています。 ● 地域のコミュニティ機能を高め、町の活力維持につながる取組を図ります。 ● 今後も引き続き「伊奈町民協議会」を開催していく予定ですが、若い世代の参加が少ないことから、参加への意識醸成に努めます。 ● 行政区への加入が伸び悩んでいることから、地域活動やイベントを様々な面から支援し、地域コミュニティの活性化に取り組めます。 ● 「協働とは何か」が町民に浸透しておらず、考え方が定まっていないことから、今後は、「協働のまちづくり指針」の策定の中で定義や役割を定めていきます。 ● 国際化の推進において、相互理解を推進する必要性が高まっており、全庁的な取組を検討します。 ● 東京2020 オリンピック・パラリンピックでのホストタウン、伊奈まつりでの国際交流ブースの設置など、外国人との共生や国際交流の機会の充実に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	区への加入率	75%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	68.9%	68.9%	67.5%	
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	60,034	61,737	0	2,500	394	58,843

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)			<ul style="list-style-type: none"> ・総合センターやパブリックルームの整備、各地区集会所整備等への補助を行い、住民に利用してもらうことにより地域活動や趣味を通じた交流を育み、地域コミュニティの活性化を推進した。 ・総合センターにおいては、老朽化したキュービクル式高圧受変電設備の更新工事設計業務や冷温水配管緊急修繕を実施した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・地域の交流が深められ、連帯意識も築かれる一方で、単身世帯や若い世帯を中心に、地域とのかかわりを避ける傾向が強い。また、高齢を理由に区を脱退する世帯も出始め、区への加入率が減少傾向にあるのが現状である。
	住民ニーズの変化について	・コミュニティの形成には、地域住民相互の信頼関係や連帯意識などが求められ、それぞれの地域で様々なイベント等が開催されるなど、世代を超えた交流が深められより良いコミュニティが作られている。その反面、ライフスタイルや地域コミュニティに対する価値観が多様化し、必要最低限のコミュニケーション以外を求めない傾向にある。
	展開した事業は適切であったか	・地区集会所整備等への補助、総合センターの整備やパブリックルームの管理を適切に行い、地域交流や趣味の交流の場所を提供するなどして、コミュニティ活動を支援できた。
	施策を達成するうえでの障害について	・自治意識の低下及び連帯意識が希薄化しているほか、コロナ禍によりイベントへの参加意識の低下や大勢の人が集まることへの抵抗感など従来の仕様での実施が難しくなっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・総合センターやパブリックルーム、各地区集会所等の整備をするとともに、地域の連携を密にし、コミュニティ意識を育むための地域活動やイベントを様々な側面から支援することにより、「地域コミュニティ活性化」をさらに推進する。 ・コロナ禍で社会情勢が大きく変化したため、デジタル化の推進など、従来の形にとらわれないより多くの世代が地域活動に参加できるような取組を検討する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層の住民が集まる総合センターにおいては、耐震補強工事を実施したことで、安全性の向上が図られた。施設自体は老朽化しているが、指定管理者がこまめに点検・修繕を行いながら、積極的に事業を展開している。 ・地域コミュニティ活性化のため区への支援を行うほか、指定管理者とも協力し、「協働のまちづくり」を目指していく。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	コミュニティ推進課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第2節_地域コミュニティの活性化と協働の推進
施策名	3-国際化の推進

施策の内容	目指す姿	地域のコミュニティ機能が高まり、地域住民同士が協力し、自ら地域を支える活動に取組むなど、協働のまちづくりが推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年から令和2年にかけて実施する町制施行50周年記念事業の開催により、町民のシビックプライドを醸成するとともに、町勢要覧の作成を予定しています。 ● 地域のコミュニティ機能を高め、町の活力維持につながる取組を図ります。 ● 今後も引き続き「伊奈町民討議会」を開催していく予定ですが、若い世代の参加が少ないことから、参加への意識醸成に努めます。 ● 行政区への加入が伸び悩んでいることから、地域活動やイベントを様々な面から支援し、地域コミュニティの活性化に取り組めます。 ● 「協働とは何か」が町民に浸透しておらず、考え方が定まっていないことから、今後は、「協働のまちづくり指針」の策定の中で定義や役割を定めていきます。 ● 国際化の推進において、相互理解を推進する必要性が高まっており、全庁的な取組を検討します。 ● 東京2020 オリンピック・パラリンピックでのホストタウン、伊奈まつりで国際交流ブースの設置など、外国人との共生や国際交流の機会の充実に努めます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	600	507	0	0	0	507

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・翻訳機(ポケットク)を導入し、外国人住民に対する窓口案内等に対応できるようにした。 ・町内初の日本語教室立ち上げに際し、設立の支援並びに開設費用及び運営費用の補助を行った。 ・2022楽しいな~商工フェスティバル~へ国際交流ブースを出展。海外の遊び体験や啓発品の配布等を通して、町内住民の多文化理解を深めた。 ・県のワンナイトステイ(1泊2日のホームステイ受入)事業を活用し、外国人の方を受け入れた。また同事業のオンライン交流会へ町民の方に参加いただき、町民と外国人の方との交流の機会を設けることができた。 	

施策を取り巻く環境の変化について	外国人住民の数は5年前(H30.4月)と比較すると約1.5倍(400人→603人)、10年前(H25.4月)と比較すると約2.2倍(276人→603人)に増加している。
住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の習得や日本文化、生活習慣などを学びたいという外国人住民が多くなっている。 ・窓口や電話対応における多言語対応の充実が求められている。 ・すべての住民が暮らしやすいと感じるまちづくりのため、外国人住民にも「伊奈町に住んでよかった」「伊奈町が第2の故郷だ」と感じられるまちづくりが必要とされている。
展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民からの相談等に対応するため、必要な機器の導入を適切に行うことができた。 ・日本語教室について、空白地帯となっていた当町に設置されたことにより、外国人住民の学びや日本人住民との交流の機会を増やすことができた。 ・商工フェスティバルへの出展を通して、住民の異文化理解を深め、多文化共生の機運を高めることができた。
施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の数が増加傾向にあり、今まで町への転入実績が無い国からの転入も増えていくことが見込まれるため、より多くの言語や文化に対応する必要がある。 ・転入者の増加に伴い、区への加入率の減少など地域住民同士の繋がりが希薄になっており、外国人住民が地域から孤立してしまう可能性がある。地域内で外国人住民を支える仕組みづくりが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民が生活するうえで必要な情報を理解できるよう、全庁的に運用可能な窓口及び電話の多言語対応ツールの導入を進める。 ・外国人が日本語を習得する環境を整えるため、引き続き日本語教室の運営を積極的に支援する。 ・外国人向けにやさしい日本語を活用した行政ガイドブックの作成を進める。 ・日本人と外国人がお互いの文化の理解を深める機会を創出し、地域内コミュニティの形成を促進するため、町の各種イベントに出展し、異文化理解の啓発活動を継続する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・【基本方針3】情報発信の推進と協働のまちづくりに基づき、外国人住民への行政情報発信の充実と日本人住民への多文化共生への啓発、住民との協働による相互理解を深める施策を引き続き進めていく。
----------------------	---